

- 1 占用場所は公図の地番を記入しているか。（住居表示ではないこと。）
例：相生町1100番地先
- 2 占用物件：管・ヒューム管など内径と外径を記入してしているか。
- 3 添付書類：案内図・公図の写し・実測平面図・縦断面図、横断面図
・構造図・同意書・現場写真すべて揃っているか。
- 4 案内図：占用場所が特定できるか。
- 5 案内図：申請箇所の旗揚げが記入してあるか。
- 6 公図の写し：占用物の位置が特定できるか。
- 7 公図の写し：占用物の旗揚げが記入してあるか。
- 8 公図の写し：占用物の名称、規格、数量が記入してあるか。
- 9 実測平面図：官民界、道路幅員、掘削範囲図及び寸法、占用物の名称、
規格、数量、占用延長が記入してあるか。
- 10 実測平面図：舗装復旧展開図及び寸法の記入があるか。
- 11 実測平面図：上水道、下水道等同時施工の場合、離隔寸法の記入があるか。
- 12 実測平面図：上水道、下水道等同時施工の場合、舗装復旧はどちらで
行うか明記してあるか。
- 13 縦断面図：占用延長、占用物の記入があるか。
なお、簡易的なものは標準断面図で表すことができる。
- 14 縦断面図：延長が長い場合は、ベンチマーク・測点の記入があるか
- 15 横断面図：道路幅員、占用延長、掘削深、占用物の記入があるか。
- 16 横断面図：側溝・パイプ類等の占用物がある場合は離隔寸法の記入があるか。
なお、簡易的なものは標準断面図で表すことができる。
- 17 標準断面図：占用構造物の寸法が記入されているか。
- 18 標準断面図：舗装復旧で舗装構成、使用材料、埋戻し厚、保護材厚
埋設表示シート、明示テープが記入してあるか。
- 19 標準断面図：掘削深（H）、掘削幅（W）が記入してあるか。
- 20 標準断面図：仮復旧を行わない場合は仮復旧図は不要。
- 21 全体的：上水道、下水道等同時施工の場合、本申請以外の数値に
棒線で消してあるか。
- 22 現場写真：占用区間、占用物の名称、規格、数量が記入してあるか。
- 23 占用延長：さや管を使用する場合は、ダブルカウントはしない。
- 24 舗装復旧：本復旧が後日の場合、実施時期が明記してあるか。
この場合、後日、掘削申請及び交通制限許可が別途必要
- 25 施工写真撮影箇所：占用延長が50m以上の場合は50m毎の撮影箇所と
するよう打ち合わせる。
- 26 変更：当初計画に変更が生じた場合は、速やかに変更協議を行なう。